

## 1. 分煙施設設置費助成 予算要求額(案) 40,000千円

### (1)これまでの経緯

- 平成19年 7月 「熊本市路上喫煙及びポイ捨ての禁止等に関する条例」施行
- 平成19年 8月 JTと熊本市で路上喫煙禁止区域外に灰皿7基設置、覚書締結
- 平成29年 3月 肥後銀行上通支店前灰皿を撤去(残6基)
- 平成30年 7月 健康増進法の一部改正(受動喫煙対策の強化)
- 平成31年 2月 パルコ前・びふれす会館前の灰皿を撤去(残4基)
- 令和 2年 4月 改正健康増進法の全面施行
- 令和 4年 3月 JTとの覚書に基づく供用期間が満了

### (2)補助制度の概要

#### ①助成内容

中心市街地の本市が定める区域内に分煙施設を設置する際の経費助成(受動喫煙対策を講じた全面リニューアル含む)

#### ②対象区域

右図のとおり

#### ③対象経費

工事費・設計費・備品・機械装置費等

#### ④助成率

10/10

#### ⑤助成限度額

屋内及び屋外コンテナ型分煙施設 1,000万円

屋外パーテーション型分煙施設 600万円

※どちらのタイプも運営期間5年以上を条件とする。

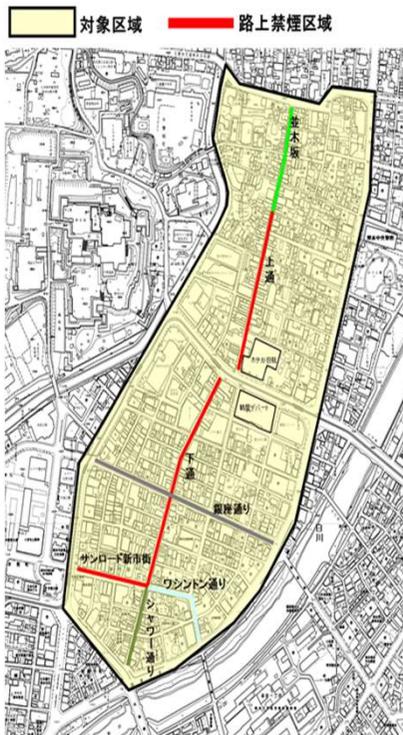


<コンテナ型>



<パーテーション型>

熊本市分煙施設設置費助成対象区域



### (3)他都市の助成制度(事例)

	新宿区	世田谷区	名古屋市	熊本市(案)
助成対象	設置費	設置費	設置費	設置費
対象施設	屋内、屋外喫煙所	屋内外(機械換気) 屋外(自然換気)	屋外分煙施設	屋内、屋外分煙施設
対象経費	工事費、設計費等	建築工事、備品工事等	パーテーション費用等	工事費、設計費等
助成率	10/10	10/10	10/10	10/10
助成限度額	屋内・コンテナ 1,000万円 パーテーション 600万円	屋内・コンテナ 300万円 屋外(コンテナ以外) 300万円	300万円	屋内・コンテナ 1,000万円 パーテーション 600万円

### (4)市HPでの周知

- ①助成制度を活用した分煙施設は、市HP上のマップで案内する。
- ②受動喫煙防止を講じた民間喫煙所を分煙施設として掲載できるように協力依頼する。  
※現在、アーケード内のパチンコ店(4店舗)が協力に応じている。
- ③他局とも連携し、分煙施設の案内に留まらず、喫煙マナーやポイ捨て禁止などの街美化の啓発も周知する。



<協力パチンコ店の喫煙所>

### (5)アーケード内の看板を活用した案内

- ①アーケードに設置している看板(喫煙禁止や自転車乗り入れ禁止)に、上記HPのQRコードを貼り受動喫煙防止を講じた分煙施設の案内を行う。



<アーケード看板(6基設置)>

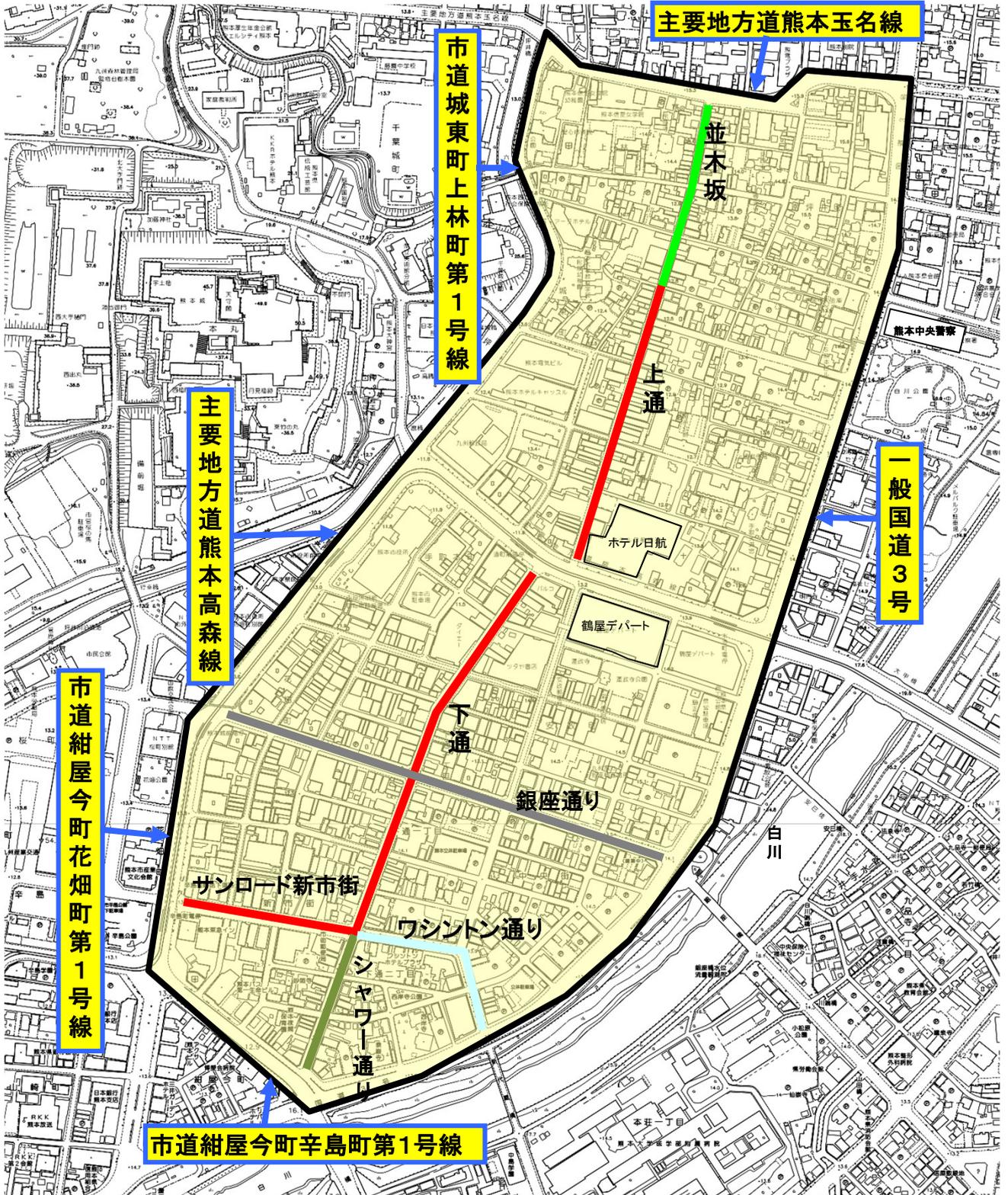
# 熊本市分煙施設設置費助成対象区域(案)



対象区域



路上禁煙区域

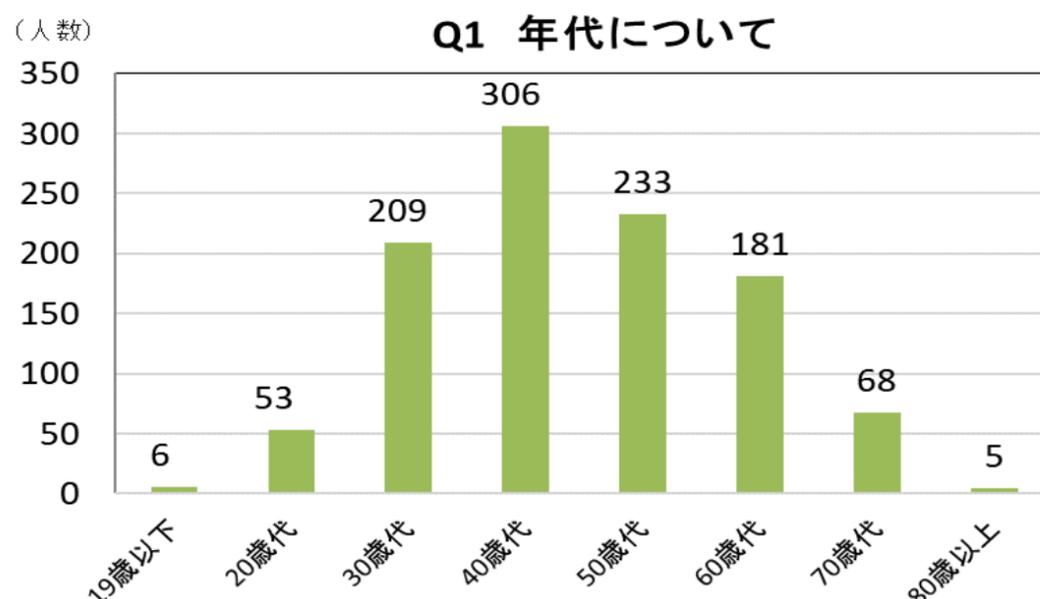


## 公設灰皿撤去後の印象についてのアンケート(結果概要)

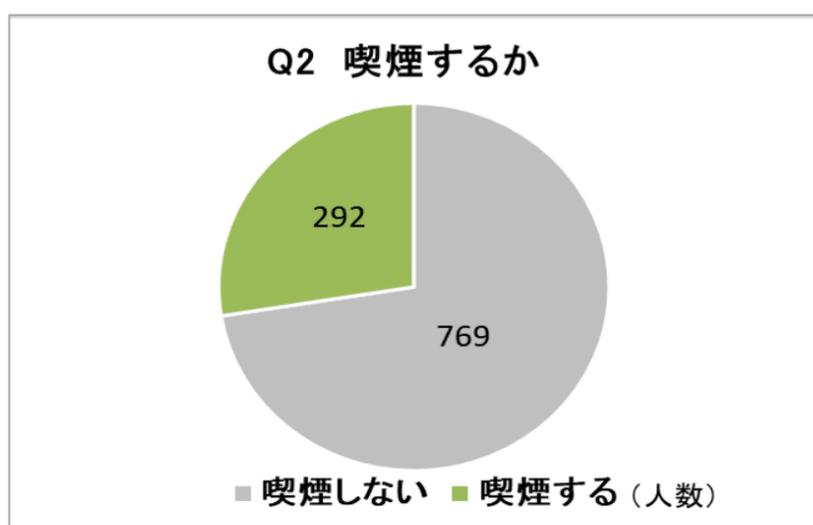
令和4年(2022年)6月8日(水)  
生活安全課

【調査期間】令和4年(2022年)5月26日(木)～6月2日(木)  
【受付件数】1,061件

Q1 年代		
項目	回答数	割合
19歳以下	6	0.6%
20歳代	53	5.0%
30歳代	209	19.7%
40歳代	306	28.8%
50歳代	233	22.0%
60歳代	181	17.1%
70歳代	68	6.4%
80歳以上	5	0.5%
合計	1,061	100.0%



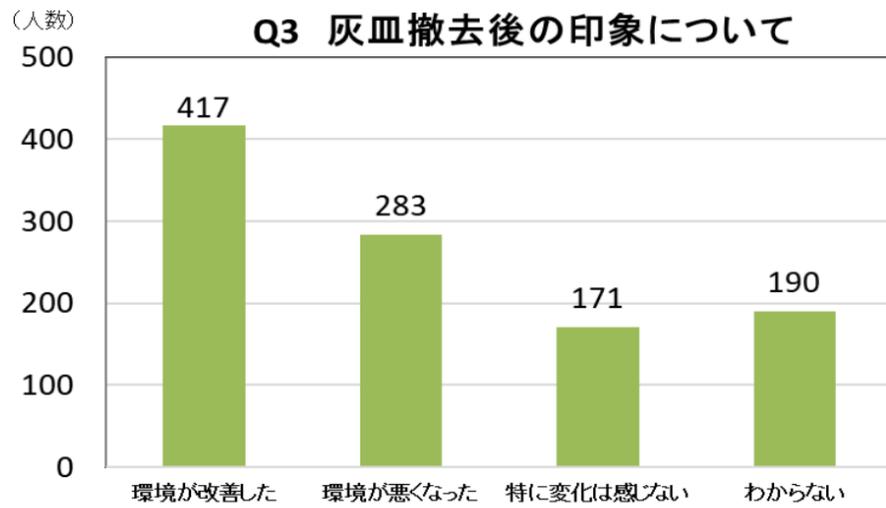
Q2 喫煙するか		
項目	回答数	割合
喫煙しない	769	72.5%
喫煙する	292	27.5%
合計	1,061	100.0%



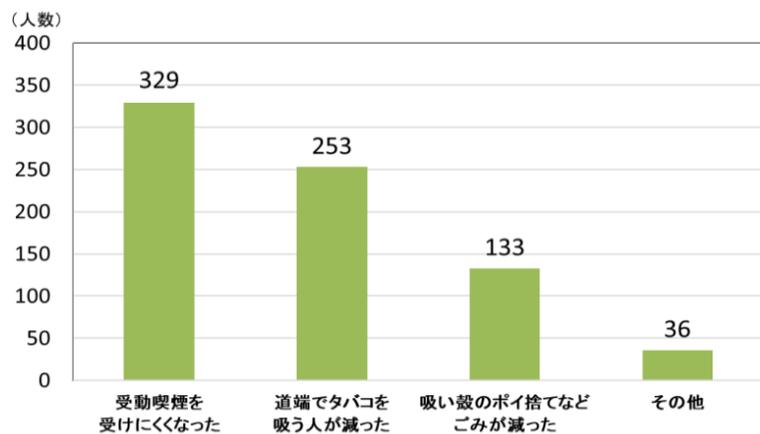
Q3 灰皿撤去後の印象について		
項目	回答数	割合
環境が改善した	417	39.3%
環境が悪くなった	283	26.7%
特に変化は感じない	171	16.1%
わからない	190	17.9%
合計	1,061	100.0%

Q4 (改善したと答えた方) 具体的にどのように変わったか		
項目	回答数	割合
受動喫煙を受けにくくなった	329	43.8%
道端でタバコを吸う人が減った	253	33.7%
吸い殻のポイ捨てなどごみが減った	133	17.7%
その他 ⇒(Q5へ)	36	4.8%
合計	751	100.0%

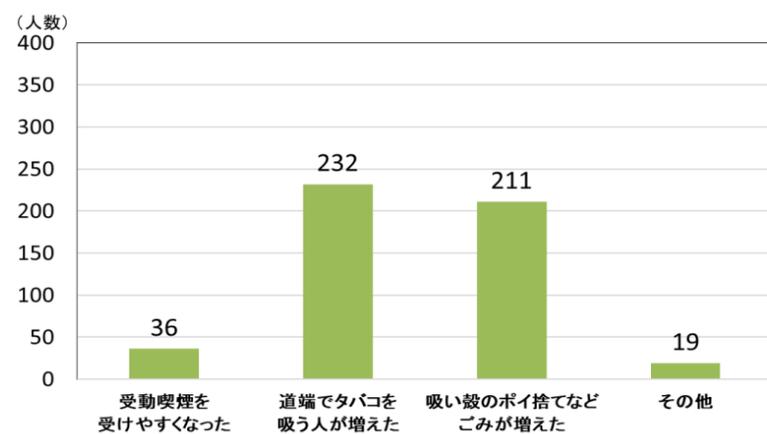
Q6 (悪くなったと答えた方) 具体的にどのように変わったか		
項目	回答数	割合
受動喫煙を受けやすくなった	36	7.2%
道端でタバコを吸う人が増えた	232	46.6%
吸い殻のポイ捨てなどごみが増えた	211	42.4%
その他 ⇒(Q7へ)	19	3.8%
合計	498	100.0%



Q4(改善したと答えた方)具体的にどのように変わったか



Q6(悪くなったと答えた方)具体的にどのように変わったか



Q5 (改善したと答えた方)「その他」の具体的内容

- ・周りの空気が綺麗になったように感じました。
- ・タバコの臭いがしなくなった。
- ・タバコの煙を感じる事が少なくなって、子供と一緒に歩くときも心配が減りました。
- ・不特定多数の、たむろが減って、清潔で明るいイメージが感じられる。
- ・撤去されてタバコを吸う人もおらず気にせず通行することができる。

Q7 (悪くなったと答えた方)「その他」の具体的内容

- ・溝の中に吸殻を捨てる人を多く見かけます。
- ・歩きタバコが増えたように思う。
- ・煙草を吸う人は吸うので、決められた場所以外が無くなり、至るところに吸い殻が落ちて見受けられる。
- ・喫煙の場所が減った。
- ・お店等が好意で設置している灰皿に集まるので密になりやすい上、密を避けようと道路に広がり歩行者の邪魔になっている。

Q8 その他意見(主な意見)

- ・子どもなどいろんな人が通る道にあったので、通るときにとっても嫌な気持ちになっていたが、今はそのストレスがなくなりました。
- ・やはり小さい子供を連れた方などには受動喫煙の心配もありますので撤去される方が安心です。
- ・非喫煙者からすると、路上での喫煙は迷惑なので、今回の政策はありがたい。
- ・隔離して吸えるスペースがないと変なところで吸う人の煙が流れてきて迷惑です。
- ・灰皿を無くしてももともと喫煙マナーがなっていない人が変わるわけではないので、歩きタバコなどマナーの周知徹底を促してほしい。
- ・望まない受動喫煙を防ぐことには賛同しますが、喫煙場所を無くすことには賛同できません。吸う人、吸わない人の共存社会の実現を望みます。
- ・喫煙所がない事で逆に色んな所で喫煙する人を目にするようになった。
- ・喫煙者にとって灰皿がなくなると、街に行きづらくなります。マナーを皆さん守ってくれたらいいと思います。